

No	質問	回答
1	現在の亥鼻保育所における、歳児別の職員の配置数はどうなっているか	<p>現在の亥鼻保育所は、0～2歳児は混合クラス、3～5歳児は縦割りクラスで構成し、全7クラスとなっています。</p> <p>各クラスの担任職員数（令和4年2月現在）は、</p> <p>①0, 1歳児 保育士1名、看護師1人、非常勤職員（補充保育士）1名 ②1, 2歳児 保育士2名、非常勤職員（補充保育士）1名 ③2歳児 保育士2名、非常勤職員（補充保育士）1名 ④3, 4, 5歳児 保育士1名 ⑤3, 4, 5歳児 保育士2名 ⑥3, 4, 5歳児 保育士1名 ⑦3, 4, 5歳児 保育士1名、非常勤職員（補充保育士）1名</p> <p>また、以下については、募集要項別添3に記載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラス編成 6頁 ・亥鼻保育所で勤務する非常勤職員の雇用状況 7頁 ・職員配置基準 8頁
2	令和5年4月1日～令和6年3月31日まで施設長予定者、主任予定者が行事の参加及び保育にあたるという事になっているが、施設長予定者と主任予定者は時間や日数に縛りはなく都度参加という認識でよいのか。	募集要項別添7「引継ぎ・共同保育計画」に基づき亥鼻保育所長が必要と判断した行事等に從事していただくこととなります。
3	共同保育従事者は、従事の日数と時間に縛りがあり、日当は市負担のようだが、雇用先はどこなのか。また、社会保険料などの諸経費や事故等が発生した場合の対応はどうなるのか。	共同保育への従事は研修という位置づけとなり、法人が保育士を雇用し、従事する保育士への給与や社会保険料等は法人負担となります。なお、市は予算の範囲内で従事した者の人件費相当額を補助します。また、事故等が発生した場合に労災申請等における対応は法人となります。
4	共同保育従事者について人数の指定はあるか。	共同保育従事者は7名となります。亥鼻保育所は現在7クラスあり、各クラスに1名ずつ入っていただくこととなります。